記 者 発 表 資 料

平成２４年４月２５日
国　土　交　通　省
山形河川国道事務所

国道１３号泉田（いずみた）道路の測量・地盤調査等に伴う土地立ち入り説明会を開催します。

国土交通省山形河川国道事務所では、新庄市内の現国道１３号の交通混雑の緩和や三次救急医療施設への速達性向上などの効果が期待される国道１３号「泉田道路」（新庄市十日町～新庄市大字昭和）について整備を行うに当たり、測量・地盤調査等に伴う土地立ち入り説明会を開催します。

【開催日時及び場所】
開催日時：平成２４年４月２７日（金）午後６時３０分～
開催場所：新庄市　市民プラザ

【説明内容】
「泉田道路」の事業概要、測量・地盤調査の実施概要について説明。

○ 今回の説明会は、測量・調査の作業範囲にかかる関係者の皆様に対し、作業に伴う土地の立ち入りについてお知らせするために開催するものです。

○ 地権者の方には別途案内文を送付しております。

《発表記者会：山形県政記者クラブ、新庄新聞放送記者会》

問　い　合　わ　せ　先

国土交通省　東北地方整備局　山形河川国道事務所
電話番号：０２３－６８８－８４２１（代表）
副　　所　　長　高橋　敏彦（内線205）
調査第二課長　橋本　裕樹（内線451）

【山形河川国道事務所HP】URL： http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/

道路ができるまで

1 道路の計画

交通量や混雑状況を調査し、地域に必要な道路について計画します。



現段階はここです

2 計画の説明（土地立入了解）

計画が決まると関係者に説明を行い協力を求めます。



3 路線測量・地盤調査

道路をつくるため必要な資料の収集・調査・図面の作成を行います。



4 道路の設計

測量図面や収集した資料をもとに利用しやすい道路や橋等の設計を行います。



5 設計の説明

関係する方に道路の設計について説明を行い、設計について了解をいただきます。



6 用地巾杭設置

設計に基づき道路建設に必要な用地の範囲を示す杭を打設します。

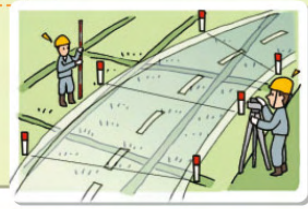

7 用地の調査

道路建設に必要な土地・建物の調査を行い、用地境界確認のため、立合をお願いします。



8 用地価格の交渉（契約・支払い）

用地調査結果をもとに地権者と価格等について交渉を行い、契約合意を得た後、補償金の支払いを行います。



9 工事の説明

工事の方法、期間、交通処理などの説明を行います。



10 工事

設計に基づいて道路や橋をつくります。



11 完成（供用）

計画から工事までいろいろな方の協力によって快適な道路ができあがります。

